

別紙 事業収入に係る必要経費について

経費の科目	控除の可否	備考
売上原価	○	販売商品の「売上原価」。
給料賃金	○	給料、賃金などの人件費。通常、全額経費と認める。
外注工賃	○	通常、全額経費と認める。
減価償却費	×	通常、全額経費と認めないが、事業用に必要な資産の取得費は、取得年に限り控除を認める。
貸倒金	×	通常、全額経費と認めない。
地代家賃	○	店舗、車庫、材料置場などの事業用の土地や建物を賃借している場合に支払った地代や家賃。通常、全額経費と認める。
利子割引料	×	事業用資金の借入金に対する支払利子、受取手形の割引料。
租税公課	×	税金。
荷造運賃	○	販売商品の荷造りにかかった包装材料費、荷造人夫費、鉄道、船、自動車などの運賃。
水道光熱費	○	事業用として消費した水道、電気、ガス代など。事業の規模と金額が、おおむね均衡であるかを確認する。
旅費交通費	○	販売や集金などの商用のためにかかった乗車券代、車代、宿泊料など。
通信費	○	事業用として使用した電話料、はがき、切手代など。
広告宣伝費	×	テレビ、ラジオ、新聞などの広告費用、名入タオルなどの購入費用。
接待交際費	×	中元、歳暮などの贈答品の購入費用など。
損害保険料	×	商品などの棚卸資産や、事業用の減価償却資産に対する火災保険料、火災共済掛金、自動車保険料など。
修繕費	○	事業用の家屋、機械、装置、器具その他の固定資産の修繕費。通常、全額経費と認める。
消耗品費	○	包装材料、文房具などの事務用品、自動車のガソリンなどの購入費用。
福利厚生費	×	事業主が負担すべき従業員の健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの保険料など。
雑費	△	内容と事業の種類によって判定する。
専従者控除	△	実際に支払った給与金額についてのみ控除を認める。
その他	△	内容と事業の種類によって判定する。